



Title	モダリティ助動詞という用語をめぐる
Author(s)	張, 力丹
Citation	言語科学研究, 1, 44-56
Issue Date	2024-03-29
DOI	https://doi.org/10.14943/110402
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/91819
Type	journal article
File Information	1_05-CH0 Likitan.pdf



モダリティ助動詞という用語をめぐる

張 力丹

はじめに

本稿は、従来中古語の助動詞の研究に使われたモダリティ助動詞という用語を現代日本語のモダリティ研究に用いる可能性・妥当性について検討を試みるものである。分析するにあたり、まずモダリティ助動詞に関する先行研究を整理した上で、モダリティ助動詞という用語の問題点を提起する。また、モダリティ性を持つことのある諸言語形式は助動詞として認められるか、モダリティ助動詞はどんな形式を含めるべきか、という2つの側面からモダリティ助動詞の本質を突き止める。

1. モダリティ助動詞に関する先行研究

モダリティ助動詞という用語は中古語の助動詞に関わる研究において現れることがある。高山(1999)では「ベシ」「マジ」「メリ」「終止ナリ」「ム」「ラム」「ケム」「マシ」「ジ」といった形式をモダリティ助動詞(広義「推量の助動詞」にあたる)と呼んでいる。近藤(2000)では「む」「べし」「らし」のような推量の助動詞(これらは「推量」という名称で概括されているものの、実際には「意志」や「勧誘」など幅広い多くの意味を持つ)を「モダリティの助動詞」と呼んで、中古語のモダリティ全体の中に位置づけている。すなわち、モダリティ助動詞の用語は主に中古語の助動詞研究に用いられている。現代日本語の助動詞研究にモダリティ助動詞という概念を用いた研究は限られているようである。

寺村(1984)は、話し手の態度を表すものに関して、その種類¹が問題になるものをムード、その強弱が問題になるものを陳述度(モダリティの強弱)と考えている。ムードを構文要素の1つとみなした上で、活用語尾を一次的なムードの形式とし、活用形に後続して複雑なムードを形成する助動詞を二次的なムードの形式とし、さらに「ね」「よ」などの終助詞や、文頭や文中に現れて話し手の態度を表す取り立て助詞、感動詞、間投詞などを三次的なムードの形式、としている。寺村(1984)において、ヴォイスを形成する「れる・られる」「せる・させる」や、否定表現の「ない」、希望を表す「たい」、丁寧体の「です」「ます」、さらに形式名詞に助動詞の「だ」がついたもの、例えば「はずだ」「わけだ」「ところだ」「ことだ」「ものだ」「のだ」も一定の統語的特徴及び一定の意味的特徴から一語化したものと見、助動詞としている。

ムード(Mood)は、英語をはじめとする屈折語の語形変化における文法範疇であり、形態論的に規定されるものである。その文法範疇が有りのままで日本語の言語学研究に持ち込まれ寺村(1984)や三上(2002)などによって議論されてきた。しかし、膠着語である日本語は、活用語

¹ 寺村(1984)は、ムードの種類を文末で文を完結させるものと、1つのコトをまとめ、後の文と関係づけるものと二分している。前者は確言、概言、意志表明、勧誘、命令・要求を含め、後者は後の文の成立の条件を提示するものと、ムードを保留し、後の文のムードにゆだねるものとがあるとしている。

尾のほかムードの定義に合致する要素もあったり、各々の要素が連なって述部に付くのもあったりするため、ムードという用語自体が使われなくなっている。寺村（1984）での「ムードの助動詞」もムードについての概念であるため研究者にあまり論じられていないようである。加藤（2006）におけるモダリティ助動詞は、寺村（1984）のムードの助動詞という概念の後継ぎとして位置づけることも可能だろうが、ヴォイス表現や「です」「ます」態などがそれに含まれるべきかどうかという点で異なっている。

モダリティ助動詞とは認識のありようや義務性を表す助動詞である（加藤 2006：36）。助動詞はモダリティに関わる機能を持つもの（モダリティ助動詞）と、主たる機能はモダリティでないもの（非モダリティ助動詞）に分かれるとされている。現代語で一般に用いられる単一要素からなる基本助動詞、および他の品詞の語の複合で生じた複合助動詞、古典語で用いられ現代語では用いられないものの部分的に残存している残存助動詞、といった3つの基準をもとに、加藤（2006）はモダリティ助動詞を次のように分類している。

表 1. 【助動詞の分類（加藤 2006：36）】

	用法種別	基本助動詞	複合助動詞	残存助動詞
非モダリティ	受動助動詞	れる・られる		
	使役助動詞	せる・させる・す		しむ・しめる
	時制助動詞	た		き・し・けり
	アスペクト助動詞		ている・てある	れる
	否定助動詞	ない		ず・ぬ・ん
モダリティ	意志助動詞	う	つもりだ	む・ん
	意志否定助動詞	まい		まじ
	希求助動詞	たい・たがる		
	認識助動詞	らしい	そうだ・ようだ・みたいだ・かもしれない・だろう…	べし・ごとし
	義務助動詞	べきだ	なければならない・方がいい・たらいい…	べし
	伝達助動詞		のだ・わけだ	

加藤（2006）は、現在の日本語学や言語学での文法研究の成果を踏まえて、可能な限り学校文法の枠組みを活かすために、モダリティ助動詞の用語を現代日本語の助動詞の研究に用いたのである。すなわち、その用語は橋本文法を基盤とする学校文法と、言語学の研究文法という乖離した2つの部門を結びつける役割が与えられている。したがって、モダリティ助動詞の用語自体はモダリティという意味論的概念と助動詞という形態論の品詞分類との結合になる。

モダリティは一体どのようなものであるかについて、未だ一致した帰結に至っていない。大まかに言うと、尾上圭介をはじめとする様相論理モダリティ論と、仁田義雄や益岡隆志が代表としての話者態度モダリティ論という2つがある。前者は非現実領域にある事態を語る文法形式をモダリティ形式とし、そのモダリティ形式が表す意味をモダリティとしている。一方、後者は話者の発話時の言表態度を表す文法形式をモダリティ形式として捉えている。両説ともに意志や推量などはモダリティの一部であるが、前者に数えられるものは後者に含まれにくいものもある。また、後者のほうは非現実領域から現実領域までに広がり、幅広い範囲の中からモダリティを考えるのである。モダリティはどのように捉えるべきかは論議の分かれるところであるが、本稿は日本語のモダリティ体系を築こうとした仁田義雄・益岡隆志の定義を援用することとする。

モダリティの研究において、文の基本的な性質を決める働きをする表現類型のモダリティ²と、話し手がその文をどのように聞き手に伝えようとしているかに関わるモダリティ、つまり伝達のモダリティ³のほか、認識のモダリティや評価のモダリティなどを表す文法形式の中、所謂助動詞や複合辞のほうが多く観察される。モダリティ助動詞という1つの用語でモダリティ性を持っている各々の助動詞や複合辞を収められる点からすれば、モダリティ助動詞という概念を用いるのはむしろモダリティや助動詞の研究に役に立つと考えられる。しかしながら、モダリティについての研究には、仁田義雄（1991）や益岡隆志（2007）などのように、モダリティの体系性およびモダリティに関するそれぞれの表現のモダリティ性に注目し、それらの形式を「言語表現」「言語形式」と呼ぶだけで、明らかに「助動詞」として位置づけていない。一方、尾上圭介（2001）や加藤重広（2006）などは一応それらの形式を助動詞と認めているが、助動詞と認められる根拠に言及していない。そのため、1つ目の問題点としては、それらの言語形式が果たして助動詞として認定できるかどうかということである。

「そうだ」「ようだ」のような完全に構文化して1つの助動詞と認められるもののほか、「かもしれない」のような統合性が高く、普通に助動詞と認められてもいいものもあるし、「なければならない」のような構文化が完全にできておらず、「なくてはならない」「なくてはいけない」「なければいけない」といったさまざまな変異形を持っており、普通に助動詞として認められにくいものも混じっている。加藤（2006）も、「複合助動詞が最も発達しているのはモダリティ助動詞であるが、どのような条件のもとに1つの複合助動詞と認定するか基準を定めるのは難しい」と述べている。すなわち、2つ目としてモダリティ助動詞という用語の妥当性を検討するにあたって、いかなる範囲の語を助動詞とするかは問題となる。

次は、モダリティ助動詞という概念を立てようとするれば、助動詞の中でどのような場合に用いられるものがモダリティ助動詞として認定できるかが3つ目の問題点となる。モダリティを表す諸文法形式は、必ずしもその形式の意味用法のすべてがモダリティ性を持つわけではない。ある助動詞は、「言表事態に対する把握のし方、および、それらについての話し手の発話・伝達的態度のあり方」（仁田 1991：18）を示している場合に限り、モダリティ形式と呼ばれるようになる。当然のことながら、そのようなモダリティ性を示していない場合ならば、対応する言語形式はモダリティ形式とは言えなくなる。つまり、モダリティ形式に属している言語形式は、専らモダリティを表すものではなく、モダリティを表すことがある、ないしは、モダリティを表すことができるということしか示していないのである。

以上のような問題点を論じることで、モダリティ助動詞の用語の妥当性を説明していく。

2. モダリティ助動詞の認定基準

モダリティ助動詞の認定基準を論じる前に、先ず助動詞の認定基準を明らかにすることが必須である。助動詞は、英文法などの auxiliary verb に由来する概念である。助動詞が1つの品詞と

² 日本語記述文法研究会編（2003）を典拠する用語である。表現類型のモダリティは、情報のやりとりに関わる情報系のモダリティ（叙述のモダリティと疑問のモダリティ）と行為の実行に関わる行為系のモダリティ（意志のモダリティと勧誘のモダリティ、行為要求のモダリティ）に分かれるとされている。感嘆のモダリティは周辺的なものとして取り上げられている。

³ 日本語記述文法研究会編（2003）では、伝達のモダリティは、普通体と丁寧体の選択による丁寧さのモダリティと、終助詞によって表される伝達態度のモダリティからなると述べている。

して初めて立てられたのは、大槻文彦の「語法指南」であったと言われている。大槻文彦の『廣日本文典』には助動詞について次のように説明してある。

助動詞ハ、動詞ノ活用ノ、其意ヲ盡サバ爾ヲ助ケムガ爲ニ、其下ニ付キテ、更ニ種々ノ意義ヲ添フル語ナリ。

これは完全に英文法などにおける助動詞の概念をそのまま取り込み、動詞の意義を補助するための要素であると位置づけている。橋本進吉や北原保雄がその説を支持しているのに対して、山田孝雄、松下大三郎を代表として助動詞を 1 つの品詞として認めていない立場もある。橋本進吉は、専ら単独で文節を構成し得るものか、常に他の語に伴っているものか、という語の分類原理に従い、辞を付属する語と考え、辞の下位分類として助動詞を助詞と共に一括している。一方、山田孝雄は、助動詞にあたるものを、積極的に動詞の語尾として、動詞内部の構成要素のように扱い、複語尾と名付けている。

また、助動詞を 1 つの品詞として立てていても、助動詞の外延、つまり助動詞に所属する単語の範囲は、使役・尊敬の意味をもつ「す」「さす」「しむ」や、受身・可能・自発・尊敬の意味のある「る」「らる」、完了・存続を表す「たり」「り」、推量を表す「けむ」「らむ」「む」、自己の決意や推測を示す「む」「じ」など、古典文法の助動詞が中心とされている。加藤 (2006) で挙げられている基本助動詞は、単なる単一要素からなるものでなく、中古語に由来した、かつ助動詞に関する先行研究のうち広く認められている言語形式であると考えられる。2 つ以上の形態素によって作られた複合助動詞は、「そうだ」「ようだ」が橋本文法において助動詞として認められている以外、すべての形式が助動詞と認められずに複合辞と言われている。加藤 (2006) は、表 1 で挙げられている複合助動詞を由来や意味用法などの側面からそれぞれ説明してはいるが、なぜこのような複合形式が助動詞とみなせるかに言及していない。

助動詞は辞に属するものとして、辞の一般性に於いて、他の感動詞、接続詞、助詞と同様に、話手の立場の直接表現であり、従つて、話手以外の思想を表現することの出来ないものであり、常に詞と結合して始めて具体的な思想の表現となることに於いて共通するのであるが (中略) 助動詞は、話手の立場の中、何等かの陳述を表現するものであり、そのことのために、助動詞は、多くの場合に活用を持つことになるのである。

(時枝 1950 : 153-154)

すなわち、ア) 独立語でなく付属語、イ) 陳述を表現すること、ウ) 活用を持つこと、というのは助動詞を認定するにあたっての必要条件であると読み取れる。しかしながら、受身・可能・自発・敬譲の「れる」「られる」及び使役の「せる」「させる」は何らかの陳述を表現するとは言い難い。「助動詞中の受身、可能、使役、敬譲の意を表はす「れる」「られる」「せる」「させる」は、助動詞としてよりも、接尾語として取扱ふべきものである」(時枝 1950 : 153) と時枝 (1950) は考えている。つまり、上記のような助動詞についての定義は、「れる」「られる」「せる」「させる」を含んではいないである。しかも、「活用する付属語」(寺村 1984 : 50) や「辞に分類される自立的でないもののうち、活用するもの」(加藤 2006 : 35) など助動詞についての定義より、3 つの必要条件のうち、形態的条件はア) とウ) であり、イ) は意味的条件であることがわかる。本稿は城田 (1979) の用語を援用して、2 つの事象 (話、話される事柄) とそれぞれの担い手 (話の担い手——話し手・聞き手、事柄の担い手——為し手・為され手) はいずれか必

ず存在することを、助動詞の意味論的条件とする。「れる」「られる」は、「それに上接する動詞が示す事柄（動作・状態）に必ず為され手が存在する」（城田 1979：2）、「せる」「させる」は「二重の為し手の存在」（城田 1979：7）である。それに対して、意志を表す「う・よう」は事柄だけでなく、話の担い手——話し手・聞き手にも関わっている。このような意味的条件を追加すれば、助動詞についての定義がより完全なものになると考えられる。

(1) 助動詞の認定基準：

形態的条件：ア) 独立語でなく付属語、イ) 活用を持つこと

意味的条件：ウ) 2つの事象（話、話される事柄）とそれぞれの担い手（話の担い手——話し手・聞き手、事柄の担い手——為し手・為され手）はいずれか必ず存在すること

以上の3つの条件がすべて揃えば助動詞として認定できると考えられる。それではモダリティ助動詞の定義はどうなるかと言うと、その前に先ず仁田義雄のモダリティ論におけるモダリティの定義を提示しておく。

〈モダリティ〉とは、現実との関わりにおける、発話時の話し手の立場からした、言表事態に対する把握のし方、および、それらについての話し手の発話・伝達の態度のあり方の表し分けに関わる文法的表現である。

仁田（1991：18）

モダリティは、主に話し手が事態に対する捉え方、話し手の発話・伝達の態度のあり方を表す文法的表現であるとわかった。モダリティ助動詞は、助動詞の認定基準を満たした上に、上記のモダリティ定義に合致する必要があると考えられる。以下にモダリティ助動詞の認定基準を掲げておく。

(2) モダリティ助動詞の認定基準：

形態的条件：ア) 独立語でなく付属語、イ) 活用を持つこと

意味的条件：ウ) 2つの事象（話、話される事柄）とそれぞれの担い手（話の担い手——話し手・聞き手、事柄の担い手——為し手・為され手）はいずれか必ず存在すること

エ) 話し手が事態に対する捉え方、話し手の発話・伝達の態度のあり方を表すこと

先行研究で示されているモダリティを表すそれぞれの言語形式は、ほとんど独立した用法がない、それに加えて2つの事象とそれぞれの担い手と密接に関わる。しかも、モダリティ形式として挙げられているため、当然のことながらモダリティを表すことがある。つまり、モダリティを表す言語形式がモダリティ助動詞として認定できるか否かは、イ) 活用を持つこと、という形態的条件が決め手になると考えられる。

3. モダリティ助動詞の活用について

3. 1 助動詞の活用

時枝（1950）は、助動詞を助詞、感動詞、接続助詞と同様に、辞に属するものとして、話し手の立場の直接表現であり、常に詞と結合して始めて具体的な思想の表現となる、どのように捉えている。「助動詞は、話し手の立場の中、何等かの陳述を表現するもの」（時枝 1950：154）であると考えている。時枝（1950）は、助動詞によって表現される陳述を、指定、打消、過去及び完了、意志及び推量、敬譲という 5 つに分けて、それぞれに属している助動詞及び活用形を提示している。

表 2. 【助動詞とそれぞれの活用形】（筆者が時枝（1950）を整理したもの）⁴

陳述	助動詞	未然形	連用形	終止形	連体形	假定形	命令形
指定	だ	で	と・に・で	だ	の・な	なら	○
	ある	あら	あり	ある	ある	あれ	あれ
打消	ない	○	なく	ない	ない	なけれ	○
	ぬ	○	ず	ぬ（ん）	ぬ（ん）	ね	○
	まい	○	○	まい	（まい）	○	○
過去及び完了	た	たら	○	た	た	たら	○
意志及び推量	う	○	○	う	（う）	○	○
	よう	○	○	よう	（よう）	○	○
推量	だらう	○	○	だらう	（だらう）	○	○
	らしい	○	らしく	らしい	らしい	○	○
	べし	○	べく	○	べき	○	○

敬譲の助動詞は、表 2 で挙げられている助動詞と種類が違うと考えられるため、この表にはまとめないこととした。時枝（1950）は、聞き手に対する敬譲は、指定、打消、過去及び完了、意志及び推量、といった 4 つの陳述を表す助動詞にそれぞれにあると考えている。つまり、指定の敬譲助動詞、打消の敬譲助動詞、過去及び完了の敬譲助動詞、推量の敬譲助動詞とのようにそれぞれに対応している。

- ア) 指定の敬譲助動詞：ます ございます です でございます
- イ) 打消の敬譲助動詞：ません ありません でありません ございません でございません
- ウ) 過去及び完了の敬譲助動詞：ました でした ございました でございました
- エ) 推量の敬譲助動詞：ませう（意志） でせう ございませう でございませう らしいです らしうございます

時枝（1950：180）⁵

⁴ 時枝（1950）で示された助動詞の中、敬譲を表すものを除いてこの表を筆者がまとめた。わかりやすくさせるため、助動詞列の外枠を太めにした。助動詞が表した陳述を助動詞列の左列に、活用形を右列に示す、という表をつくった。時枝（1950）の表記法をそのまま援用して、「○」はある助動詞がその活用形を持っていないことを示す。

⁵ 時枝（1950）での内容を筆者が整理したもの。

時枝（1950）と同様に「です」「ます」「ございます」「でございます」等を丁寧の意味の助動詞や聞き手に対する敬意を表す助動詞として捉える研究は少なくはないが、現在はデス体、デゴザイマス体のように、文レベルから〈丁寧さ〉の文法カテゴリー（仁田 1991：185）として扱われるのはより一般的になると考えられる。

表 2 からわかるように、助動詞は活用できるものであるが、形式ごとに活用の度合いが不均衡である。指定の助動詞「だ」のような命令形以外に、ほぼ整った活用体系、つまり未然形、連用形、終止形、連体形、仮定形をもれなく持つものもあり、打消の助動詞「ぬ」のような未然形と命令形が存在していないものもある。推量の助動詞「らしい」は連用形と終止形、連体形しかない。また、推量の助動詞「べし」のように連用形と連体形、という 2 つの活用形式しか有していないものも存在している。すなわち、助動詞は活用するものであると言っても、その活用体系の完成度が不均衡であり、不完全な活用体系を持つもののほうが数多く存在している。表 2 をもとに、活用形の延べ数・異なり数によって、助動詞の活用の強さがどのように異なるのか、分類してみる。

活用形の延べ数は 3 個を持っているかということを境界線とし、活用形の延べ数は 3 つ及び 3 つ以上がある助動詞をタイプⅠ、延べ数は 2 つを有しているものをタイプⅡ、1 個しか持っていない助動詞をタイプⅢとする。また、未然形と、連用形、終止形、連体形、仮定形、命令形といった活用形をもれなく備えている形式をⅠa、活用形のうち命令形しか欠けていないものをⅠb とする。それに加えて、4 つの活用形を持っている助動詞のうち、異なり数が 3 個である助動詞をⅠc、異なり数が 2 個である助動詞をⅠd とする。また、延べ数は 3 個でありながら異なり数は 2 個になる助動詞をⅠe とするようにタイプⅠの下位分類として再分類を試みる。さらに、タイプⅡのうち、2 つの活用形は形態が違うものをⅡa、形態が同じなものをⅡb とする。図で示してみると以下ようになる。

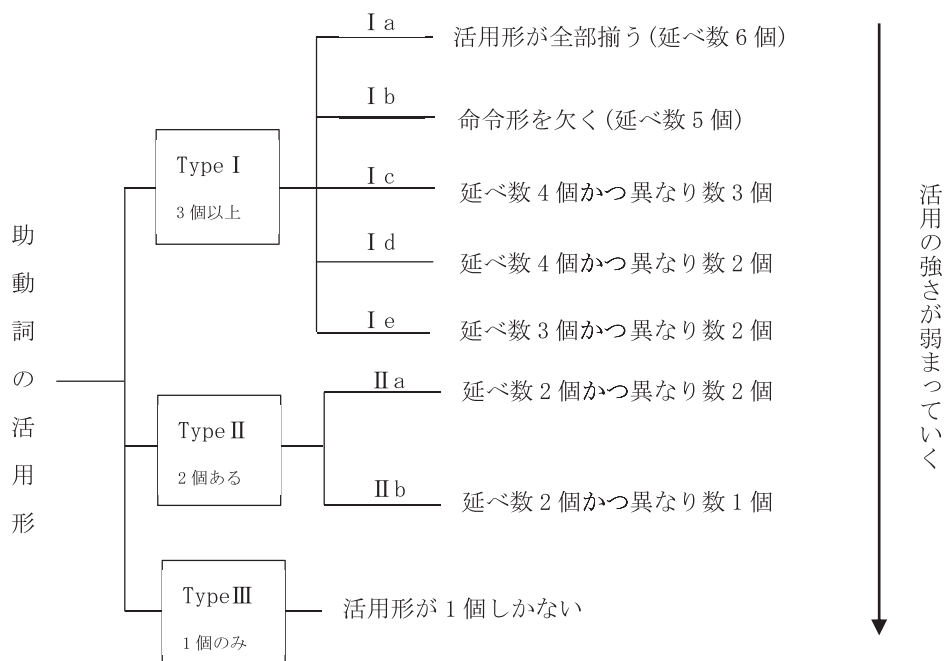


図 1. 助動詞活用の強さ

タイプⅠからタイプⅢまで活用の強さが弱まっていく。特にⅠaは活用が最も強いものとし、タイプⅢは活用が最も弱いものとする。図1をもとに時枝(1950)で挙げられている助動詞を分類してみると表3になる。Ⅰaには「ある」、Ⅰbには「だ」のみがあるのに対して、Ⅰcには「ない」と「ぬ」との2つがある。Ⅰdには「た」があり、Ⅰeには「らしい」のみがある。タイプⅡにおけるⅡaとⅡbのいずれもそれに当てはまるものがある一方、タイプⅢに該当するものはない。

表3. 【助動詞における活用の強さ】

タイプ		助動詞	未然形	連用形	終止形	連体形	假定形	命令形
タイプⅠ	Ⅰa	ある	あら	あり	ある	ある	あれ	あれ
	Ⅰb	だ	で	と・に・で	だ	の・な	なら	○
	Ⅰc	ない	○	なく	ない	ない	なけれ	○
		ぬ	○	ず	ぬ(ん)	ぬ(ん)	ね	○
	Ⅰd	た	たら	○	た	た	たら	○
	Ⅰe	らしい	○	らしく	らしい	らしい	○	○
タイプⅡ	Ⅱa	べし	○	べく	○	べき	○	○
	Ⅱb	う	○	○	う	(う)	○	○
		よう	○	○	よう	(よう)	○	○
		だらう	○	○	だらう	(だらう)	○	○
		まい	○	○	まい	(まい)	○	○

時枝(1950)は「指定の助動詞「ある」は、元来、詞としての動詞「あり」が陳述を表はす辞に転成したもので、指定の意味から云へば、前項の「だ」と同じであるが、文語では、接続機能の少ない「に」「と」と結合して、「なり」「たり」といふ助動詞を構成する」(時枝 1950: 159)と考えた上で、「ある」を指定の助動詞として挙げている。また、推量の陳述を表す場合、指定の助動詞「だ」の未然形「で」に「う」をつけることができないため、「で」と「う」の中間に「ある」を付け加えて推量の「だらう」を形成するわけであると述べている。現代日本語では「あり」という動詞がすでになくなっており、その転成形式であった指定助動詞の「ある」は助動詞として認められるべきかどうかは問題になる。モダリティ論から「ある」が話し手のある心的態度や事態に対する捉え方を表すのは想定されにくいいため、本稿では「ある」がモダリティを表す形式として捉えないこととする。

意志を表す「う」「よう」について、時枝(1950)では終止形と連体形があるとされているが、「う」「よう」の連体形は果たして意志や推量を表すかが問題になる。金田一(1953)は、(3)で挙げられている例文における「う」「よう」はそれぞれ〈仮想の事実を表わす〉〈可能性を表わす〉〈…することが許されている、の意〉を表すと考えている。これらは終止形にない用法であると判断した上で、現代日本語における終止形の「う」「よう」と連体形の「う」「よう」とは用法も意義も違うものであると主張している。尾上(2001)も、(4)を「う・よう」の用法の非終止法として挙げ、それぞれが〈假定〉〈可能性〉を表すものと区別している。

- (3) a. うっかりワイシャツに口紅でもついていたようものなら
 b. あろうはず(=あり得るはず)がないじゃないか
 c. あろうことか(=あってよいことか)あるまいことか…

(金田一 1953 : 69、下線は筆者)

- (4) a. ひとたび走り出そうものなら、もうどうやっても止まらない。
b. あろうはずもない奇跡を信じてしまった。

(尾上 2001 : 433、下線は筆者)

連体形の「う」「よう」に意志性がないことは明らかである。従って、意志・推量を表す「う」「よう」は終止形しか持っていないタイプⅢになる。

推量の「だらう」は、音韻変化を通じて現代日本語の共通語では「だろう」が使われるのは一般的である。

- (5) 日本人には「国学」として面白くても、外から見たら、何が面白いのかよくわからないだらうことは容易に想像できる。
(大木 2012 : 7)

「だらう」は終止形しかない(金田一 1953)という見解も見られるが、実は例(5)のような例も存在しているため、「だらう」も「だらう」と同様に終止形と連体形がある。それに加えて、この2つの活用形が形態的に全く同じであるため、「だらう」のようにタイプⅡのⅡbに帰属させるのは妥当である。現在義務性を表すのに使われている「べきだ」は、古典文語の「べし」の連体形がそのまま文末に用いられないため、「だ」や「です」などの助動詞が後接することで由来したものである。「べし」の活用形のうち、「関係者以外、敷地内に入るべからず」(未然形「べから」に否定の「ず」がつく)のような硬い書きことばに用いられ、掲示板や標識などで使われることが残っている。ほかの連用形の「べく」「べかり」や仮定形(已然形)の「べけれ」、終止形の「べし」などは現代日本語、特に話しことばではあまり見られないものになっているようである。このように、現在日本語のモダリティ助動詞の体系を検討するにあたって、「べし」の代わりに「べきだ」を検討対象とするべきである。

3. 2 モダリティ助動詞の活用

古典文法における助動詞、あるいはモダリティ助動詞は、1つの形態素で成り立つものが基本である。そのうちの多くは現代日本語の中で使われなくなっているが、まだ残存しているものは加藤(2006)で「残存助動詞」と位置づけられている。現代日本語では、複数の形態素が構文化を通じて1つの固まりになっているものが増えている。それらの複合形式についてそれぞれの意味用法を解明するか、文中においてどのような機能を果たすかなど、意味論や語用論の観点から検討されるものが多いのに対して、形態論や構文論からその品詞性や文法化などを論じるものが比較的少ない。「はずだ」「べきだ」のようなモダリティに関わる言語形式は「複合辞」や「複合形式」「モダリティ形式」などと呼ばれることが普通である。助動詞の外延はまだ橋本文法や時枝文法の時代に留まっているように感じられる。1つの固まりであってはじめて特定の意味用法を持つようになるそれらのモダリティ形式は、前述したモダリティ助動詞の判断基準で見れば、やはり活用ができるか否かという点がポイントになるため、表1で示されている加藤(2006)の分類をもとに分析を行う。

構文化が完全にできていない「なければならない」類は、「なくてはならない」「なくてはいけない」「なければいけない」のような形態のバリエーションを持っているため、助動詞と認められるように固まっておらず、普通に複合辞だと認められている。しかし、形態のバリエーションがすべて1つの機能を果たした上で、聞き手にある行為をするように強制するという当為判断の

モダリティを表すことがあるため、1つの固まりとみなされてもいいだろう。

(6) [電車に乗り遅れて] ああ、しまった。あと 10 分早く家を出なくちゃいけなかった。

(日本語記述文法研究会編 2003 : 108)

(7) 今がんばらないと、あとで後悔しないといけなくなるよ。

(日本語記述文法研究会編 2003 : 109)

(8) 消極的行動ではなく、何ができるかを考えなければならぬ段階にきている。

(BCCWJ、新聞、バリバール、エチエンヌ/森村誠一 (著)/朝日新聞社 (訳)、下線は筆者)

(6)~(8) で示されているように、「なければならない」類は終止形のみならず、タ形や、連用形、連体形などを持っているため、助動詞として認められても特につじつまの合わないことにならないと考えられる。図 1 で当てはめると、タイプ I e にあたる。「かもしれない」はいつも終止形で文末に立っている (タイプ III) が、「かもしれなかった」のタ形が場合によって使えるとされている。未然形や、連用形、連体形、仮定形、命令形などが想定されない。「方がいい」「たらいい」類は終止形 (タイプ III) のほか、「方がよかった」「たらよかった」のような使い方もある。「べきだ」も終止形以外に、未然形「べきで (は) ない」もあり (タイプ II (II a))、タ形「べきだった」(例 (9)) も許されるようである。「みたいだ」は終止形、連体形、タ形を持っている (タイプ II (II a)) のに対して、「つもりだ」は、未然形の「つもりで (は) ない」、タ形の「つもりだった」と終止形という活用 (タイプ II (II a)) ができる。「のだ」は終止形とタ形しか持っていない (タイプ III) ことに対して、「わけだ」は終止形、タ形、未然形を持っている (タイプ II (II a))。

(9) 昨日のうちに仕事をすませておくべきだった。

(日本語記述文法研究会編 2003 : 106)

このように、モダリティに関わる複合形式は、活用ができるという点で、助動詞として認められるようになった。

4. モダリティ助動詞の分類

仁田 (1991) は、モダリティをモダリティ発話・伝達のモダリティと言表事態めあてのモダリティに分けている。「文の存在様式である」(仁田 1991 : 20) 発話・伝達のモダリティについて、仁田 (1991) は〈働きかけ〉〈表出〉〈述べ立て〉〈問いかけ〉という 4 つのタイプに下位分類化している。言表事態めあてのモダリティは、情意系の〈待ち望み〉と認識系の〈判断〉とのように大きく 2 類に分かれている。文の成立を重視する仁田 (1991) は、モダリティにおいて、発話・伝達のモダリティが大きな存在と考え、言表事態めあてのモダリティのあり方が、その文の発話・伝達のモダリティのあり方によって規定されていると述べている。言表事態めあてのモダリティは、仁田 (1991) によると、むしろ文類型と関わっているが、その中の言語形式は、助動詞が大半を占めていることが見られる。

すなわち、現在のモダリティに関する研究は、語レベルでなく、文レベルにも注目してモダリティの体系を解明することが多く見られる。本稿はモダリティ助動詞を対象とするため、あくまでも語レベルの検討である。それで、ここでは、加藤 (2006) に収まっていないが、モダリティ性を持つことのある助動詞を対象として少し検討を行なう。

まずは構文化によって新しい意味用法を派生した「ものだ」「ことだ」を挙げたい。張 (2023)

は、「ものだ」は命令形以外、全ての活用が揃っていると考えている（タイプⅠ（Ⅰb））。「ことだ」は〈忠告・助言〉と〈感心・あきれ〉という2つの派生した意味用法で用いられる場合、終止形（タイプⅢ）しか許されないが、活用ができるという点で助動詞と認められるため、モダリティ助動詞に収められるべきだろうと考えられる。

時制助動詞の「た」について、城田（1979）は、〈過去・完了、回想・経験・確かめ〉の「た」と、〈想起・発見〉の「た」、呼掛けにおける「た」、連体修飾における「た」というように意味的に分類している。〈回想・経験・確かめ〉について、城田（1979）は、「それらのさまざまな意味は副詞のみならず前接する品詞（特に動詞）のアスペクト素性によって醸成され、文脈や終助詞によりかかって明確化されるものであり、《た》の本来の意味では、やはり、ありません」と述べている。つまり、さまざまな要素が揃わないと「た」だけで〈回想・経験・確かめ〉が解釈されにくいのである。それでは、1つ目の「た」の意味を〈過去・完了〉とする。〈過去・完了〉の「た」はテンスを表す要素で、モダリティの範囲外の形式であることはすでに定説のように見える。しかしながら、「た」は〈過去・完了〉しか表さない助動詞ではない。

- (10) 今日は僕の誕生日だった。／あった！ (城田 1979：4)
(11) ちょっと待った。 (金田一 1953：71)
(12) とがった山。／経済史に関する論文。 (城田 1979：5)

思いつくべきであったことを今更思いついたという〈想起〉の「た」とハッと気づく〈発見〉の「た」と、いずれも話し手の心的態度を表しているため、モダリティの意味が色濃く出てしまうと考えられる。この意味での「た」は述部しか用いられないという制限がある（タイプⅢ）。連体修飾などで現れると、〈想起・発見〉に解釈されにくくなる。城田（1979）は、「ちょっと待った」（例（11））の「た」を「呼掛けの場という使用場面に転移されて用いられる」ものとしている。この動詞の命令形と同じ機能を持って使用される〈た〉について、城田（1979）は、「「待つ」という動詞の示す事柄は、話より前に行なわれる動作として提示されています。しかし、それは、動作を話し手が「話以前におこる」ものとして単に叙述するのではなく、事柄をそのように特徴づけながら、呼掛けという場のいきおいの上にたって、聞き手を動作の担い手に結びつけ、その実行を聞き手に課します」と述べており、〈さし迫った要求〉であると考えている。この説明からこの「た」に〈過去〉の意味が残っていると読み取れるが、命令の意を表すという点では、この「た」をモダリティに関わる助動詞とみなすのは可能であると考えられる。例（12）の「た」は〈過去〉という基本的意味は非常に希薄になるし、動詞に後続する形で連体修飾を行ない、属性や状態を表す要素になる。ゆえに、例（12）のような「た」は話し手の心的態度と関係せずただ接尾語のような働きをするものである。

以上をまとめてみると、時制助動詞の「た」は非モダリティ助動詞と言い切れないものになる。モダリティを表す要素はほとんど文の述部に現れるため、形容詞とほぼ同じ機能を持つ「た」がむろんモダリティ形式になりにくい。文末の述部に現れた残りの3つの「た」は、呼掛けにおける「た」が日常会話において頻繁に使用されるものでないにもかかわらず、〈想起・発見〉の「た」と同様にモダリティを表す助動詞として扱われることができると考えられる。つまり、〈過去・完了〉を表す「た」を非モダリティ助動詞、〈想起・発見〉の「た」および呼掛けにおける「た」をモダリティ助動詞というように、意味の違いによって区別して見る必要があると考えられる。

「断定の助動詞」（橋本進吉）や「指定の助動詞」（時枝誠記）、判定詞（寺村秀夫）などさまざ

まな名をつけられた「だ」は、話し手の判断の気持ちを表すのか、単に叙述性を付与するものか、論者の意見が分かるところである。「ほくは日本人だ」(金田一 1953: 154) は、場合によって判断の結果の発言として解釈できるし、ただ事実を相手に伝えて判断の気持ちは働いていないものとして説明もできる。金田一 (1953) は、前者のほうがよほど特別な場合であると指摘している。一応判断を込めた用法があるため、「だ」をモダリティ助動詞と認めることとする。

以上の分析を踏まえて、現代日本語ではある助動詞が残存しているかどうかというように形式の由来に焦点を当てることをせず、モダリティ助動詞自体が単一形態素であるか、複数の形態素からなるか、を基準として、活用の強さも付け加えて、モダリティ助動詞を「単一形態素」と「複数形態素」との 2 つに分類してみる。

表 4. 【モダリティ助動詞の分類と活用の強さ】

活用の強さ		単一形態素	複数形態素
タイプ I	I a		
	I b	だ、たい、たがる	そうだ、ようだ、ものだ
	I c		
	I d	た	
	I e	らしい	なければならない類
タイプ II	II a		べきだ、みたいだ、つもりだ、わけだ
	II b	まい	だろう
タイプ III		う、よう	かもしれない、方がいい類、のだ、ことだ

単一形態素のモダリティ助動詞はタイプ I の I b、I d と I e、タイプ II の II b、タイプ III に点在しているのがわかった。一方、複数形態素のモダリティ助動詞は、タイプ I の I b、タイプ II の II a とタイプ III に集まる向きがある。全体的には、複数形態素の助動詞のほうの活用が比較的弱いと言えるだろう。

5. おわりに

本稿では、モダリティ論の中でモダリティ助動詞という概念を用いる可能性を検討した。モダリティを表す言語形式の中、普通に複合辞や複合形式などと言われているものは、モダリティ助動詞の認定基準に合致するため、モダリティ助動詞として認められると考えられる。また、助動詞における活用の強さが異なっていると考えられる。活用形の延べ数が 3 つ、2 つあるかどうかを基準に助動詞の活用の強さを 3 分した。活用形における述べ数と異なり数との違いという側面からさらに細分化を試みた。

単一形態素であるか、複数の形態素からなるか、という基準でモダリティ助動詞についても分類を試みた。それぞれの助動詞の活用の強さをさらに考察したところ、単一形態素の助動詞は延べ数で言うと活用形が 3 つ、あるいは 3 つ以上のほうに集中する傾向がある一方、複数形態素の助動詞は活用形が 3 つ以下のほうが多いということがわかった。

参考文献

大槻文彦 (1897) 『廣日本文典』 東京：大槻文彦。
大木一夫 (2012) 「不変化助動詞の本質、統紹」『国語国文』 81 (9) : 1-17、京都大学。

張 力丹 モダリティ助動詞という用語をめぐる

尾上圭介（2001）『文法と意味Ⅰ』くろしお出版.

加藤重広（2006）『日本語文法入門ハンドブック』研究社.

金田一春彦（1953）「不変化助動詞の本質（上）——主観的表現と客観的表現の別について——」『国語国文』22（2）：67-84、京都大学.

近藤泰弘（2000）『日本語記述文法の理論』ひつじ書房.

城田俊（1979）「助動詞の意味」『国語学』117：1-17.

高山善行（1999）「モダリティ助動詞の相互承接——『源氏物語』における——」『大手前女子大学論集』33：25-39.

寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版.

時枝誠記（1950）『日本文法 口語編』岩波書店.

仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.

日本語記述文法研究会編（2003）『現代日本語文法4 第8部モダリティ』くろしお出版.

益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探求』くろしお出版.

三上章（2002）『構文の研究』くろしお出版.

張力丹（2023）「助動詞としての「ものだ」の認定」『研究論集』22：1-13、北海道大学大学院文学院.

【謝辞】

本研究は、JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム JPMJSP2119 の支援を受けたものです。本誌の査読者にたいへん有益なご指摘をいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。また、ご指導くださった加藤重広先生にはたいへん感謝しております。

（チョウ リキタン・北海道大学大学院文学院言語科学研究室大学院生）